

本質問回答及び意見は、平成14年10月25日(金)～10月30日(水)に受け付けた東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業の実施方針に関する質問への回答及び意見を実施方針の項目順に整理し、記載したものです。

なお、本質問回答は現時点での考え方を示したものであり、今後の検討により変更する

番号 項目

質問

回答

頁 1. (1) 1) ア

ワしいでしよ

1	管理者等	1	1	1	3	<p>官側の契約当事者はどなたになりますでしょうか。国立大学等の独立行政法人化の論議がありますが、本件が独立行政法人の事業に変更となった場合、本事業契約はどのように変更となりますでしょうか。また、将来大学が民営化された場合、事業契約の変更についてのお考えがありましたらお示しください。</p>	<p>本事業の支出負担行為担当官は、東京大学事務局長です。独立行政法人化に伴う事項に事柄は刀札説明書等にて提示します。</p>
2	事業目的	1	1	1	4	<p>事業目的の内容から、本事業の対象となる建物は地震及び火山噴火に関する諸現象の解析や観測に用いられる重要かつ先端的なコンピュータマシンが収容され、外部と信頼性の高いネットワークで接続されると考えてよろしいでしょうか</p>	<p>禰 リ+PCコ</p>

番号	項目	実施方針				質問	回答
		頁	1.	(1)	1)		

13 参加要件 8 2 4 1

「、、、事業開始後、選定事業者から直接業務を受託し、又は請け負うことを予定している者（以下、「協力会社」という）についても、参加表明において協力会社として明記し、、、」とありますが、建設工事を請け負う者が使用する下請け企業までの登録は必要ないものと理解してよろしいでしょうか。あくまで、工事を請け負う元請建設会社の登録でよろしいでしょうか。

お考えの通りです。

14 応募者のし

番号	項目	実施方針				質問	回答
		頁	1.	(1)	1)		

No.25市場リスク「提案システムが供用開始までに技術的に陳腐化した場合」において、民間のリスクとありますが、スケジュールが

37 市場リスク 22 25

番号 項目

意見

頁 1. (1) 1) 7

1	資格要件	9	2	4	2	アイウ	設計、建設及び維持管理業務にあたる者の資格要件として、平成4年度以降の同種業務の実績が必要（具体的要件は入札説明書等において示す）とありますが、コンソーシアムを組成する段階での重要なファクターとなりますので、早期の御開示を希望致します。PFI事業は、民間のノウハウや創意工夫を發揮し、効率的な公共サービスを実現するための事業手法であり、より質の高いPFI事業を目指すためには、従来の公共工事等の発注方式とは異なる事業者からも広く応募者を募り、一層の創意工夫を引き出すことが重要であると考えます。設計、建設、維持管理に携わる企業について、これまでのように公共工事の実績等の参加資格要件で応募できる企業を限定するのではなく、PFI事業者の責任において広くグループ構成の検討ができるようできるだけ参加資格要件等は設けず、幅広く提案を募る方向性が望ましいと思料します。
2	税制度 リスク	21	11	14			税制の変更は予期できない事項であり、また、負担増となった場合は特別目的会社の経営上支障を来しますので、大学リスクとすべきではないでしょうか。
3	環境問題 リスク	21	19				実際の研究等、大学の施設利用に起因する事項については、大学負担とするべきではないでしょうか。
4	金利リスク	22	29				金利変動については、事業者側でリスクをコントロール 業者 酌衣スはな 検 構バ

ネ \$/